



かのや

第72号

令和6年2月13日発行

市議会だより

発行/鹿屋市議会

編集/議会報委員会



「令和6年鹿屋市二十歳のつどい」 1月4日

《目次》

12月定例会議案審議 …………… P2～P5

委員会審査報告…………… P5

その他の上程議案…………… P7

指定管理者の指定議案 …………… P8

一般質問…………… P9～P15

市議会からのお知らせ …………… P16



年頭にあたって



議長 花牟礼 薫



副議長 児玉 美環子

はじめに年頭に発生した令和6年能登半島地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、犠牲になられた方々に謹んで哀悼の意を表します。一日も早い被災地域の復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

旧年中は本市議会に対し、格別の御理解と御協力を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。

昨年は昭和四十七年の太陽国体以来、五十年ぶりの特別国民体育大会と鹿児島初開催となった特別全国障害者スポーツ大会が、天皇皇后陛下をはじめとする皇族の方々によりお成りいただき盛大に開催され、郷土の魅力をお全国に発信する絶好の機会となり、鹿屋市にとって歴史的なものになりました。

市議会におきましては、「議員と語る会」を実施するなど、議会活動を止めることなく、政策の決定と監視機能としての役割を遂行してまいりました。

私ども議員一同、鹿屋市政のさらなる発展を目指すとともに、皆様の負託にお応えできるよう努力してまいりますので、本年も変わらぬ御支援と御指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様にとりまして、幸多い一年でありますことを心から祈念申し上げます。新年の御挨拶といたします。

12月定例会が開催されました



令和5年12月定例会は、11月24日から12月15日までの22日間の会期で開催しました。

今定例会では、令和4年度一般会計及び特別会計決算等の認定議案6件を認定したほか、令和5年度鹿屋市一般会計補正予算議案、公の施設の指定管理者の指定や条例の改正議案など36件を審議し、いずれも原案可決、認定としました。

12月定例会

決算認定議案

▽令和4年度鹿屋市一般会計
決算の認定について
(全会一致認定)

9月定例会に上程され、閉会中の継続審査に付されていた令和4年度一般会計決算の認定議案は、決算特別委員長による審査の経過と結果の報告後に採決した結果、全会一致により認定されました。

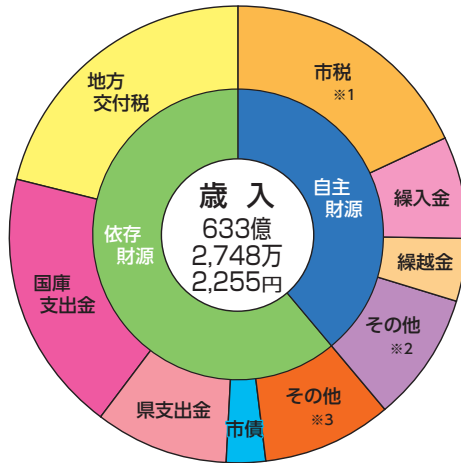
歳入は、633億2千748万2千255円、歳出は、616億9千775万5千357円、差し引き形式収支16億2千972万6千898円の黒字となり、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源、7千702万1千円を差し引いた実質収支は、15億5千270万5千898円の黒字となりました。

※決算の剰余金について
翌年度以降に、法令に基づき基金積立などを行うほか、各事業の財源として活用します。

令和4年度一般会計決算グラフ

歳入

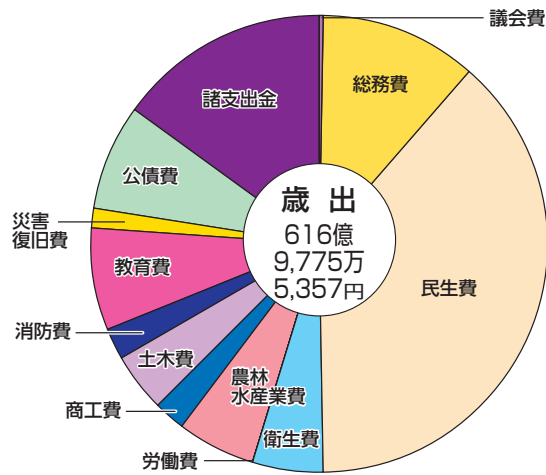
自主財源	254億2,815万2,411円
市税	118億1,147万500円
繰入金	46億5,154万3,547円
繰越金	29億7,907万7,852円
その他	59億8,606万512円
依存財源	378億9,932万9,844円
地方交付税	136億6,584万3,000円
国庫支出金	121億7,711万4,649円
県支出金	62億5,389万7,169円
市債	18億4,010万円
その他	39億6,237万5,026円



- ※1 (市税内訳)
- | | |
|-------|-----------------|
| 市民税 | 47億8,035万3,534円 |
| 固定資産税 | 53億3,742万1,101円 |
| 軽自動車税 | 4億5,298万4,386円 |
| 市たばこ税 | 7億7,998万4,623円 |
| 都市計画税 | 4億6,061万6,306円 |
| 入湯税 | 11万550円 |
- ※2 使用料及び手数料、寄附金 など
- ※3 地方譲与税、地方消費税交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金 など

歳出

議会費	2億7,016万4,011円
総務費	68億7,867万5,890円
民生費	235億6,515万8,377円
衛生費	31億1,781万6,523円
労働費	7,105万6,940円
農林水産業費	33億5,448万3,130円
商工費	13億6,463万814円
土木費	25億6,093万5,448円
消防費	13億3,162万7,837円
教育費	45億7,259万3,812円
災害復旧費	8億245万9,229円
公債費	46億697万9,118円
諸支出金	92億117万4,228円



形式収支 1,629,726,898円

実質収支 1,552,705,898円



- ▽令和4年度鹿屋市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
(全会一致可決及び認定)
- ▽令和4年度鹿屋市介護保険事業特別会計決算の認定について
(全会一致認定)
- ▽令和4年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
(全会一致認定)
- ▽令和4年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
(全会一致認定)

令和4年度各会計別決算

(単位：円)

会計名	歳入	歳出
一般会計	63,327,482,255	61,697,755,357
国民健康保険事業特別会計	11,975,037,000	11,464,138,387
後期高齢者医療特別会計	1,473,146,826	1,462,180,391
介護保険事業特別会計	11,989,356,335	11,489,477,746
水道事業会計	収益的	1,821,865,170
	資本的	33,192,994
下水道事業会計	収益的	915,779,462
	資本的	334,337,020

補正予算関係

▽令和5年度鹿屋市一般会計補正予算(第8号)

(全会一致可決)

国の重点支援地方交付金を活用し、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり一律7万円を給付するもの

▽令和5年度鹿屋市一般会計補正予算(第9号)

(賛成多数可決)

早急に実施する必要がある事業や人事院勧告を踏まえた給料表等の改定に伴う経費などを計上したものの

▽令和5年度鹿屋市一般会計補正予算(第10号)

(全会一致可決)

国の補助金の決定を受けて実施する事業や、台風6号により被害を受けた公共土木施設の災害復旧に要する事業など、早急に実施する必要がある事業を計上したものの

▽令和5年度鹿屋市一般会計補正予算(第11号)

(全会一致可決)

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者や事業者の支援に要する経費を計上したものの

令和5年度一般会計補正予算額

◎一般会計補正予算(第8号)

予算額 608億3千385万3千円

今回補正額 11億3千537万8千円

予算総額 619億6千923万1千円

◎一般会計補正予算(第9号)

予算額 619億6千923万1千円

今回補正額 28億3千377万8千円

予算総額 648億300万9千円

◎一般会計補正予算(第10号)

予算額 648億300万9千円

今回補正額 2億7千379万3千円

予算総額 650億7千680万2千円

◎一般会計補正予算(第11号)

予算額 650億7千680万2千円

今回補正額 2億7千901万7千円

予算総額 653億5千581万9千円

一般会計補正予算第8号

○物価高騰対応重点支援給付金事業

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり7万円を支給するもの

11億3千537万8千円

一般会計補正予算第9号

○湯遊ランドあいら施設整備事業

休業中の湯遊ランドあいらについては、施設改修等に係る工事設計が完了することに伴い、今後の施設本体工事及び太陽光・太陽熱設備設置工事に向けて、老朽化した高圧受変電設備等の改修のほか、敷地整地の費用を計上するもの

1億1千942万4千円

○生活保護事業

生活扶助基準額の改定や医療費の増等に伴い、生活保護費等の不足額を計上するもの

2億490万2千円

○子ども医療費助成事業

新型コロナウイルス感染症の位置付けが2類から5類へ移行したことに伴う公費負担の減による患者負担の増加のほか、受診控えの解消やインフルエンザの流行に伴う医療費の増により、扶助費等の不足額を計上するもの

8千418万8千円

○ふるさとPR促進事業

ふるさと納税による寄附金の増加が見込まれることから、返礼品調達に要する経費等を計上し、引き続き、魅力ある特産品等を全国に発信し、本市の認知度向上と寄附額の増加による地域の産業振興を図るもの

6億9千835万2千円

○ふるさと鹿屋応援基金積立金

ふるさと納税による寄附金の増加が見込まれることから、受け入れた寄附金をふるさと鹿屋応援基金へ積み立てるもの

15億円

一般会計補正予算第10号

○こどものプライバシー保護等設備支援事業

保育所等における子どもの性被害防止対策を行うため、プライバシー保護のパーテーション、簡易扉・簡易更衣室等の設置や、保護者からの保育状況等の説明要望等に応えるカメラの設置に係る費用を支援するもの

412万5千円

○湯遊ランドあいら太陽熱温水設備整備事業

国の重点対策加速化事業補助金の追加交付を活用し、予定を早めて太陽熱温水設備整備に着工することで、施設の早期再開を目指すもの

1億8千500万円



○現年発生補助災害復旧事業

台風6号により被害を受けた公共土木施設について、測量及び地質調査等を行った結果、当初計画から施工方法に変更が生じたため、工事費等を増額し、早期復旧を目指すもの
8千466万8千円

一般会計補正予算第11号

○水道基本料金無償化事業

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民生活への影響を考慮し、令和5年12月より令和6年1月の2か月間、水道基本料金を無償化するもの
6千万円

○子育て世帯支援臨時特別給付金支給事業

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、子育て世帯に対して市の独自給付として児童1人当たり1万円を支給するもの
1億9千388万6千円

○子ども食堂支援事業

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子ども食堂の運営団体を支援し、子どもの食事や安心して過ごせる場所の確保を図るもの
140万円

○在宅介護者応援事業

在宅で介護を行う家族等の物価高騰等による経済的負担軽減を図るもの
553万5千円

○福祉施設等物価高騰対策支援事業

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている福祉施設等が、安定的なサービス提供を継続できるようにLPガスの価格高騰に係る影響額の一部を支援するもの
241万8千円

○農林水産物価高騰対策支援事業

燃料や電気料金等の価格高騰の影響を受けている農林水産業者に対し、燃料等の価格高騰に係る影響額の一部を支援するもの

473万5千円

○地域公共交通等燃料価格高騰対策支援事業

市民生活を支える路線バス、タクシーや市民生活及び経済活動に不可欠な物流を支える貨物運送事業者等に対し、燃料高騰に係る影響額の一部を支援するもの
1千104万3千円

令和5年度会計別補正予算額

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後予算総額
一般会計補正予算	4,521,966	65,355,819
国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	1,432	11,212,400
後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	386	1,524,287
介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	9,718	11,993,570

人事関係

▽固定資産評価審査委員会委員の選任について

若松 隆夫 (同意)

永野 しのぶ (同意)

岩崎 隆夫 (同意)

▽教育委員会委員の任命について

四郎園 佳恵 (同意)

▽公平委員会委員について

今吉 幸夫 (同意)

委員会審査報告

○総務市民環境委員会
▽鹿屋市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

▽鹿屋市特別職の給与に関する条例の一部改正について

【主な意見】

・当該議案は人事院勧告を踏まえて改定するものであり、これまでも同様の理由で改定してきている。

・今の経済状況や物価高騰が続いている状況を踏まえると一律に報酬を引き上げることには抵抗を感じる。

○産業建設委員会

▽鹿屋市市民交流センター等の指定管理者の指定について

問 中央公民館がリナシティに移ることについて、4月以降の施設予約がスムーズにいかないとの声を聞くがどうか。

答 リナシティには、現在の中央公民館の機能の一部が移



管するが生涯学習についての相談は教育委員会と問い合わせを受け、講座については、リナシテイの芸術文化学習プラザで実施する旨を利用者には丁寧な説明をして調整をした。

▽平和公園等の指定管理者の指定について

問 今回、初めて当該施設の指定を受ける事業者であるため、管理できるか不安もある中で、管理期間を5年間にしないといけなかったのか。

答 当該事業者には、以前、このプールの管理責任者の経験者がいること、また、前々回の指定管理者が協力会社として加わっており、更に警備会社としてしっかりと安全対策の提案もあり選定した。また、管理期間については、新たに業務を行っていくためには、資金や雇用関係など事前の準備、人材育成や利用促進を図っていくためにも複数年は必要であるという声があり、今回の管理期間とした。

○文教福祉委員会

▽令和5年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計補正予算について

会計年度任用職員の給与改定に伴う報酬等の増額及び、国民健康保険税の納付書にQRコードを印字するための委託料の増額をするもの

▽令和5年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計補正予算について

会計年度任用職員の給与改定に伴う報酬等の増額によるもの

▽令和5年度鹿屋市介護保険事業特別会計補正予算について

介護事業所台帳を管理するシステム、及び基本システムの改修を行うための業務委託料を増額するもの、並びに、会計年度任用職員の報酬等を増額するもの

○予算委員会

▽令和5年度鹿屋市一般会計補正予算(第9号)

湯遊ランドあいらは、いつ頃の再開を想定しているのか。

か。

答 令和6年度中のオープンを目指している。

▽令和5年度鹿屋市一般会計補正予算(第10号)

問 保育所等での、子どもの性被害防止対策のために、パーテーションを設置する目的は何か。

答 身体測定時やおむつ替え時のプライバシー保護のためである。

▽令和5年度鹿屋市一般会計補正予算(第11号)

燃料高騰に係る影響額の一部を支援するにあたり、現在、運転代行業者には支援がなされていないので、今後、運転代行業者にも支援を検討して欲しい。

また、本社が鹿屋市にあり、営業所が県内の他自治体にある事業者について、一部の自治体では支援がなされていないので、今後、制度設計を行う際には、その点も十分に考慮して欲しい。

▽意見書の記名投票結果

議員名	議案名																									
	本田 仁	柴立 豊子	松野 清春	福田 伸作	中馬 美樹郎	川崎 勝	時吉 茂治	田辺 水哉	西園 美恵子	泊 義秋	原田 靖	安田 謙太郎	吉岡 鳴人	児玉 美環子	市来 洋志	繁昌 誠吾	米永 あつ子	梶原 正憲	下本地 隆	岡元 浩一	東 秀哉	岩松 近俊	伊野 幸二	永山 勇人	今村 光春	
議案第60号 鹿屋市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	賛成	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	反対		○	○				○										○								
議案第61号 鹿屋市特別職の給与に関する条例の一部改正について	賛成	○			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
	反対		○	○				○										○								
議案第83号 令和5年度鹿屋市一般会計補正予算(第8号)	賛成	○			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○
	反対		○	○				○										○								

12月定例会 その他の主な上程議案・採決結果

議案名	概要	結果
鹿屋市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	令和5年人事院勧告を踏まえ、議会議員の期末手当の支給割合を改定するもの	賛成多数可決
鹿屋市特別職の給与に関する条例の一部改正について	令和5年人事院勧告を踏まえ、特別職の職員の期末手当の支給割合を改定するもの	賛成多数可決
鹿屋市職員の給与に関する条例及び鹿屋市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	令和5年人事院勧告を踏まえ、一般職の職員の給料表、期末手当及び勤勉手当の支給割合等を改定するとともに、一般職の任期付職員の給料表及び期末手当の支給割合を改定するもの	全会一致可決
鹿屋市会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について	令和5年人事院勧告を踏まえ、会計年度任用職員の報酬を一般職の職員の給与改定に準じて改定するもの	全会一致可決
鹿屋市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴い、マイナンバーカードと健康保険証が一体化した際の個人番号の利用及び特定個人情報の提供について、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市一般住宅条例の一部改正について	神野住宅の一部を現入居者に譲渡するため一般住宅を用途廃止するもの	全会一致可決
鹿屋市公民館条例の一部改正について	中央公民館機能を鹿屋市市民交流センター芸術文化学習プラザに移転し、市民の利便性向上及び生涯学習の充実を図るため、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市平和市営住宅改善工事(1期)請負契約の議決事項の一部変更について	令和4年度に締結した鹿屋市平和市営住宅改善工事(1期)に係る賃金等の変動(インフレスライド条項の適用)や設計変更に伴い、契約金額を変更するため、議決事項の一部を変更しようとするもの	全会一致可決
鹿屋市国民健康保険条例の一部改正について	出産する予定の被保険者又は出産した被保険者の国民健康保険税について減免を行うもの	全会一致可決

指定管理者の指定議案・採決結果

施設名	指定管理者	指定期間	結果
鹿屋市市民交流センター情報プラザ 同センター芸術文化学習プラザ 鹿屋市営駐車場ピット 88 かのやイベント広場 まちなかパーク リナシティかのやバス待合所	株式会社まちづくり鹿屋	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日 (1年間)	全会 一致 可決
下小原池公園 中山池公園	公益社団法人 鹿屋市シルバー人材センター		
鹿屋市神野地区ふれあいセンター等	美里吾平コミュニティ協議会		
鹿屋市市民交流センター福祉プラザ	社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日 (3年間)	全会 一致 可決
大隅広域夜間急病センター	公益社団法人鹿屋市医師会		
鹿屋市大始良食品加工実習センター	大始良経済文化同友クラブ		
鹿屋市高隈グリーンカントリー	大隅湖観光管理組合		
鹿屋海浜公園 鹿屋市浜田運動広場	浜田町内会		
高千穂公園	花岡町内会		
城山多目的広場	上谷町内会		
鹿屋市大始良運動広場	大始良東町内会		
鹿屋市西俣運動広場	飯隈町内会		
田崎中央公園 新川公園 横尾岳公園 ひまわり公園 新川寿東公園	かのや緑化協同組合	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日 (5年間)	全会 一致 可決
小塚公園 城山公園 鶴羽城山公園 祓川公園 下祓川ふれあい公園 和田井堰公園	かのや緑化協同組合		
平和公園 平和桜並木公園 平和記念公園	株式会社プロテクト警備		

一般質問

12月定例会では、17人の議員から市政全般に関する一般質問が行われました。

- ・時吉 茂治
- ・田辺 水哉
- ・松野 清春
- ・米永 あつ子
- ・市來 洋志
- ・安田 謙太郎
- ・原田 靖
- ・伊野 幸二
- ・中馬 美樹郎
- ・西蘭 美恵子
- ・岩松 近俊
- ・柴立 豊子
- ・福田 伸作
- ・児玉 美環子
- ・繁昌 誠吾
- ・吉岡 鳴人
- ・岡元 浩一



時吉 茂治
議員
(市民クラブ)

燃やせるごみ袋の販売価格の引き下げについて

問 肝属地区清掃センター利用の他自治体と比べて特に高い。市民の生活を守るために他自治体と同等価格に引き下げる考えはないか。

答 有料指定ごみ袋の導入により、ごみ減量化が図られていることや、今後も引き続き、ごみ減量化を推進し、焼却処理量や最終処分量を減量することで脱炭素社会の実現に向けた取組を市民と一体となつて進めていく必要があることから、現在の価格を維持しながら、ごみの排出抑制及びリサイクルの推進に取り組んでまいりたいと考えている。

問 燃やせるごみ袋の原価を示されたい。

答 大袋が14,08円、中

袋が9,79円、小袋が5,61円である。

問 燃やせるごみ袋を、スーパー等の店頭でレジ袋の代替品としてバラ売りすることを検討できないか。

答 バラ売りについて市内の店舗にアンケート調査を行ったところ、企業の社会的責任としてマイバックを推奨していることやバラ売りについての要望がないことなどの理由で、バラ売りの意向はないとの回答が得られたため販売は難しいものと考えている。

問 企業広告を入れて、販売価格を引き下げる考えはないか。

答 毎年2月に掲載募集を行っているが、掲載希望者が集まらない状況である。現在、広告料収入はあるが、販売価格を下げるまでには至っていない。

広告収入は貴重な財源でもあることから引き続き関係事業者等に協力の依頼を行ってまいりたい。



田辺 水哉
議員
(政経クラブ)

交流人口増加について

問 鹿児島湾のフェリーを活用した交流人口増加に対して、県内他市町などと協議することはできないか。

答 これまで、大隅総合開発期成会を通じ、安定した運行の確立と両半島間の観光の周遊化を図るため、山川・根占フェリーへの助成やバスツアーの委託事業などを行ってきた。桜島フェリーについては、運賃値上げを含むフェリー事業の運営について、まずは、鹿児島市において決定されるものであると認識している。

地域脱炭素の推進について

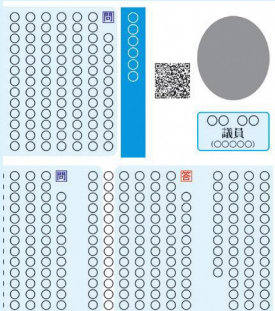
問 重点対策加速化事業の取組の内容と今後の計画を示されたい。

答 本市の事業計画は、湯遊ランドあいらなど6つの市有施設への自家消費型太陽光発電設備の導入のほか、太陽熱温水設備の導入及び木質チップボイラの更新、個人向け自家消費型太陽光発電設備と蓄電池の設置補助事業で構成している。このほか、北部及び南部学校給食センター、鹿屋女子高、保健相談センター、産業支援センターへの太陽光発電設備の設置を順次進めていくこととしている。



都合の都
紙面により、答弁を要約して掲載しています。

詳細な内容については、市議会ホームページ、QRコードから、動画配信がご覧になれます。





松野 清春 議員 (市民クラブ)



オーガニック推進について

問 鹿屋市でもオーガニック給食から始められないか。

答 本市においては、現時点では有機農業に取り組んでいる生産者や農産物が少なく、学校給食に提供できるほどの定量・定品質の有機農産物の確保は難しいと考えている。

問 オーガニック給食を推進するために、行政・JA・生産団体などで協議会を設置して進められないか。

答 今後、有機農業における課題や認定農業者を中心とする耕種農家に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、生産者や流通・販売事業者等との協議・検討の場を設け、有機農業の面積や生産量の拡大等に努めていきたい。

問 オーガニックを推進するために、完熟堆肥を生産できる堆肥センターを設置できないか。

答 新たな堆肥センターの整備については、家畜伝染病が発生した場合の疾病のまん延リスクや採算性などの課題があることから、市が整備することは現時点では考えていない。

介護保険料について

問 第9期介護保険事業計画の介護保険料は引き下げられないか。

答 本市の介護保険料は、県内他市と比較して高い状況にあり、保険料の引下げは厳しい状況にあるが、第9期の保険料設定については、給付費の見込を更に精査していくとともに、介護予防の推進や給付費適正化事業への取組により、給付費の増加をできる限り抑制できるよう努めてまいりたい。



米永 あつ子 議員 (市民クラブ)



あそVIVA!かのやの更なる充実について

問 一時預かりを取り入れる考えはないか。

答 現在、12の保育所等が一時預かり事業を実施しており、一定の保育量は確保されていることから、一時預かりの実施については考えていない。

問 「保育士資格」を持つ子育て支援員の処遇見直しについて示されたい。

答 厚生労働省が示す子育てアドバイザーの要件については、保育士の有資格者に限定されていないことから、資格の有無を問わず同一の賃金で雇用しており、人事院勧告等による処遇の見直し等は行うが、「保育士資格」の有無による処遇の見直しについては考えていない。

高齢者等の「みだし支援」について

問 高齢者等ゴミ出し支援制度の現況と課題について示されたい。

答 高齢者等のごみ出し支援は、訪問介護での生活援助やシルバー人材センターの「お気軽ワンコインサービス」などがある。

問 高齢者等からごみ出し支援の相談があった際は、現在ある支援策を紹介しているが、高齢者や単身世帯も増えてきていることから、他市の取組等も注視してまいりたい。

問 一般廃棄物収集運搬許可の見直しについて示されたい。

答 現在の収集運搬体制で円滑かつ安定的な運営がされていることから、この体制を維持することとしており、新たに許可するには、一般廃棄物処理基本計画の見直しが必要であることから、ごみの排出量などを十分考慮して慎重に行うべきであり、特別許可を出すことは考えていない。



市来 洋志 議員 (会派 創生)



市道の安全対策について

問 歩道が木や草が生い茂り、使用できない箇所が多く見られるが、改善要望が絶えない。今後どのように対応していくか示されたい。

答 幹線道路や通学路のうち、毎年、繰り返し除草伐採を実施している箇所などはメンテナンスフリー化を推進したり、各町内会の道路愛護作業の予算を増額するなどの対応を行っている。

問 大型側溝のネットフェンスやガードレール等で、さびて破損したり、壊れたままの状態が修繕されていないものがある。破損個所の把握と修繕

について、早急に対応できる体制づくりに努めてまいりたい。

繕時の対応について示された
い。

答 日常のパトロール等において、ネットフェンスや支柱等が破損している箇所があることは認識している。

緊急性や重要性に応じて、順次、補修対応しており、早急な対応ができない箇所については、注意喚起などの応急対応を行っている。

引き続き、危険箇所の把握に努めるとともに、適切な維持管理に努めてまいりたい。

専用運動施設について

問 MORI ALL WAVE KANOYAが日頃練習されているグラウンドをフットボールの専用グラウンドにする考えはないか示された
い。

答 当該施設が地域の身近な場所にあることや、様々な人が多目的に利用できる施設として、位置づけていることから、施設の在り方について、幅広く意見を伺ってまいりたいと考えている。



安田 謙太郎
議員
(会派 黎明)

中心市街地活性化について

問 空き店舗を活用した中心市街地の活性化を図るための取組をどのように考えているか。

答 本年度「中心市街地における低未利用地の活用検討業務」を実施しており、低未利用地の利活用促進の可能性が高い箇所の抽出や開発に係る事業手法の提案について取り組んでいるところである。また、イベント開催や情報発信、空き店舗の活用に向けた取組を進めている。

問 新たな起業者や出店者を募るため、固定資産税の減免などの市独自の制度に取り組み考えはないか。

答 固定資産税の減免については、対象業種や期間等が厳格に規定されている。

中心市街地の出店や起業・創業に対する固定資産税は、減免の対象とはなっていないことから、市独自で減免を条例で設定することはできないと考えている。

関係団体等との意見交換を重ね、それぞれの役割分担や今後の方向性等を整理し、中心市街地の活性化に取り組んでまいりたいと考えている。

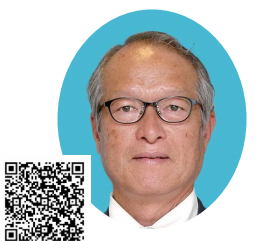
高須川河川改修事業について

問 現在の進捗状況はどうか。

答 県に確認したところ、令和5年度は樋門の工事や用地買収等を実施すると聞いた。なお、区間の一部において、工事に着手できない箇所があることも聞いています。

問 今後早急に工事成果の要望をする考えはないか。

答 これまでも大隅総合開発期成会や、市の単独要望の場において、県に対し継続して要望しており、引き続き計画的な改修工事について、要望活動を行ってまいりたい。



原田 靖
議員
(無所属)

観光振興について

問 鹿屋港の浮き桟橋の整備進捗と今後の観光振興を示されたい。

答 進捗状況を県に確認したところ、令和5年度の完成を目標に作業を進めているとの事だが、現在のところ、竣工、供用開始時期は未定となっている。

浮き桟橋は、大隅半島の新たな海の玄関口として期待されることから、高速船ツアー実施により、マリンスポーツがごしまに入港するクルーズ船や、薩摩半島在住者の誘客につながるものと考えている。

問 「海の駅」を漁協などと連携し整備する考えはないか。

答 現時点で、「海の駅」のような施設整備に関する計画はないが、鹿屋港を活用した

観光振興策を検討してまいりたい。

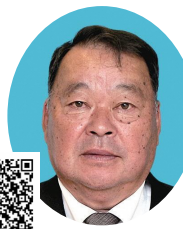
教育行政について

問 2022年度の不登校やいじめ認知件数が過去最多を大きく更新したが、鹿屋市の現状を示されたい。

答 令和4年度に年間30日以上欠席した不登校児童生徒は196人、30日未満の欠席で別室登校するなど、不登校傾向にあった児童生徒は171人、いじめの認知件数は610件であった。

問 「校内教育センター」や「校内フリースクール」等をモデル的に設置し、マイフレンド相談員などの専門員をより充実する考えはないか。

答 多岐に渡る中での不登校対策は難しいため、そのモデル校の指定はしていないが、教員や相談員の資質向上や「支援ルーム」の充実などを図り、不登校及びその傾向のある児童生徒が安心できる居場所づくりに努めている。



伊野 幸二
議員
(会派 黎明)

ヤンバルトサカヤスデ対策について

問 本市におけるヤンバルトサカヤスデの発生状況について示されたい。

答 平成26年に横山町、浜田町で初めて確認され、近年では主に高隈地域、花岡地域にて発生している。

問 新たな防除対策についてどのような手法があるか、今後の取組を示されたい。

答 効果的な駆除方法等に関する調査・研究に努めているものの新たな防除策は見出せていないが、今後においても相談があった際は、現地調査を行い、薬剤の配布や防除のアドバイスを行うなど防除対策に努めてまいりたい。

大隅湖の今後の活用について

問 今後のローイング競技など大隅湖の活用をどのように考えているか。

答 活用再開時期は未定だが、次期国営事業の計画が策定され工事期間等の内容が明らかになり次第、ローイング競技をはじめ、遊覧ボートなどかつてのにぎわいを取り戻せるよう検討してまいりたい。

問 右岸道路の通行止め解除の時期について示されたい。

答 治山工事期間中、通行止めを継続していることから、道路内に樹木が伸びて車両通行に支障を来している箇所や舗装、ガードレール等が老朽化している箇所があり、車両通行の安全性を確保出来ない状況にある。また、山手側に不安定な斜面が連続しており、土砂流出や落石などの危険性もあるため、現時点での道路の通行止めの解除時期は目的が立っていない。



中馬 美樹郎
議員
(無所属)

鹿屋市観光戦略について

問 「鹿屋市観光戦略」の概要について示されたい。

答 本市の観光施策の現状と課題を踏まえ、観光資源の洗い出しや強み、弱みの分析を行い、第2次鹿屋市総合計画の基本目標にある「いつでも訪れやすいまち」を目指すために策定したものである。

問 ホームページやSNS等による情報発信を行っているが、本市の認知度は向上しているか示されたい。

答 本戦略のKPIと比較して令和5年度10月末時点では、かのやファン倶楽部会員登録数が433人増の3,433人、SNS総フォロワー数が3,272人増の10,772人となり、情報発信の効果が認められる。

問 鹿屋市高速船利用促進支援事業の現状を示されたい。

答 マリンポートかごしまから鹿屋港の旅客不定期航路の利用促進として航路を利用し、鹿屋市内を周遊する旅行商品を企画・販売する旅行者への支援を目的に実施している。実績は、令和4年度が330人、令和5年度が11月末時点で244人の利用となっている。

問 多様な地域資源を生かしたツーリズム推進では、「空がつなぐまち・ひとつくり推進協議会」との連携となっているが、現状を示されたい。

答 協議会は、太平洋戦争当時に旧海軍飛行場ゆかりの地として繋がる4市1町で構成されており、共同事業として、修学旅行誘致のためのパンフレット作成や、平和の花束への参画や特別賞の設置など様々な取組を行ってきた。今後も、協議会との連携を活用しながら、さらなる平和学習の推進を図ってまいりたい。



西蘭 美恵子
議員
(政経クラブ)

桜島降灰対策について

問 降灰から身を守る対策について啓発はなされているか。

答 外出時は、マスク着用し、火山灰を吸い込まないようにする等の桜島降灰対策についてホームページで情報提供していきたい。

問 先日の輝北地区のように冬季は大隅半島で降灰量が増加するが、市道でのロードスパーや散水車等の使用の検討について示されたい。

答 「道路の降灰除去に関する連絡調整会議」での規定に基づき、ロードスパー等の機材の貸し付けを依頼することとしている。

心の架け橋プロジェクト事業について

問 「マイフレンド相談員」

「スクールソーシャルワーカー」・「スクールカウンセラー」の各勤務形態と処遇及び一人当たりの対応児童生徒数について示されたい。

答 マイフレンド相談員は9名配置し、原則週4日、1日3時間の勤務で1人あたり月に約7人、スクールソーシャルワーカーは2名配置し、年間90日、1日4時間の勤務で1人あたり月に約8人の相談業務を行っている。

問 「COCCOLOプラン」を踏まえ、心の架け橋プロジェクト事業の今後の展開と課題について示されたい。

答 学級の支持的風土を醸成し、居場所づくりや絆づくりに繋がる構成的グループエンカウンターの実践や支援チームによる迅速で適切な初期対応等の一層の徹底を図ってきたい。



岩松 近俊
議員
(会派 黎明)

公園運動広場施設について

問 霧島ヶ丘公園への乗り入れ道路の整備・一般開放及び周辺の未利用地の活用について示されたい。

答 市管理道路は、一般開放するためには、道路の構造や安全対策など、解決しなければならぬ課題がある。

問 低未利用地の活用を含め、霧島ヶ丘公園全体についてどのような形で将来の絵姿を描くのか、アンケートを行い利用者へのニーズ把握に努めているこれらの意見等を踏まえ、誘客促進に効果的な機能の拡充を検討していききたい。

問 田崎多目的運動広場の全面的な改善整備は考えられないか。

答 新たな出入口を設けることは考えておらず、また、グ

ラウンドは、必要に応じて土砂の工事を行うなど処別的な対応を行っている。関係団体等の意見を伺いながら効果的かつ効果的な対策の検討を行っている。まいりたい。

教育行政について

問 地域学校協働活動推進員は担当地域の学校運営協議会委員に委嘱すべきと考えるが、見解を示されたい。

答 推進員を学校運営協議会の委員へ加え、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進を図っていききたい。

問 地域学校協働本部の整備運営は、多岐にわたる活動への費用の支援が必要と考えるが、見解を示されたい。

答 地域学校協働本部の運営支援等の在り方について、改善点なども見えてきたので、先進地の状況等も参考にしながら、今後、鹿屋オリジナルの地域学校協働活動推進に向けて、新たな体制を構築して参りたいと考えている。



柴立 豊子
議員
(日本共産党)

教職員の欠員について

問 欠員があることで児童生徒への影響はないか。

答 全ての学級担任は配置されているが、特定の教科等を指導するいわゆる加配教員については欠員が生じており、他の教員が業務を補わねばならないことから、幾分かの負担が生じていると考えている。

問 教職員と子どもたちに負担が大きいと思われる4月の入学式と始業式の日程を分けられないか。

答 入学式・始業式のために時間外勤務を多く行ったという実態はほとんどなく、日を分けて実施してほしいという学校長からの要望もないことから、現段階では、今後も同日で行っていききたいと考えている。始業式・入学式にお

ける子どもたちのふれあいの時間は大事なことで、そこが軽視されているようなら、それについては改善の余地がある。

人権推進の取組について

問 人権に関わる施策は人権推進の方向に動いているか。

答 「鹿屋市人権教育・啓発基本計画」を策定し、3年ごとの実施計画を定めて、様々な人権問題に対する施策を全庁的に効果的に推進できるよう取り組んでいる。

問 人権問題を統括する部署を作る考えはないか。

答 近年は、人権問題が非常に幅広く、専門的な知識も必要となってきたことから、法務局や人権擁護委員などの関係機関や、庁内関係部署との連携をより密にし、引き続き市民課が中心となつて正しい理解とあらゆる差別・偏見をなくし、みんなの人権が保障される住みよいまちの実現に向けて取組を進めてまいりたい。



福田 伸作
議員
(公明党)



物価高騰対策と経済再生について

低所得世帯支援枠について、一世帯当たり7万円を追加することが閣議決定された。本市の対応を示されたい。

本市においては、年内の予算成立と給付開始に向けて、現在準備を進めている。

減税と給付の恩恵を十分に受けられない狭間にいる世帯の給付について、どのように考えるか。

所得税・個人住民税の定額減税と低所得世帯への支援の間の世帯への支援については、国の方向性が示されたところだが、現時点では、国から具体的な内容が示されていないため、引き続き国の動向を注視しながら、迅速かつ適切に対応してまいりたい。

重点支援地方交付金の推奨事業メニューのうち、省エネ性能の高いエアコン・給湯器・冷蔵庫等への買い替えなどの支援事業を活用する考えはないか示されたい。

重点支援地方交付金は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する交付金で、本市における活用事業については、影響を受けている生活者や事業者に必要な支援が行き届くよう、様々な視点から事業を検討してまいりたい。

商品用軽自動車税について

ナンバープレートを表示している「商品であつて使用しない軽自動車等」は、一定の要件を満たす場合、軽自動車税の課税免除を受けられる。制度が全国的に進んでいる。見解を示されたい。

県内他都市での制度導入が少ないことや類似団体の免除実績では一部の事業者に対する支援となっていることから、当面制度導入をすることを考えはないところである。



見玉 美環子
議員
(公明党)



子育て支援について

ひとり親家庭の子育て支援として「離婚前後親支援モデル事業」に取り組む考えはないか。

本市においても、一定の取組は行っているが、市の説明が相談者の具体的な行動に十分に結びついていないことから、相談者の行動を促す、より積極的な説明に努めたいと考えている。

保育士確保に向けた施策の一つとして、奨学金を利用して保育士資格を取得した保育士に対し、奨学金の返済支援を行う考えはないか。

国においても保育士確保に向けた資格取得や、就業継続への取組が議論されていることから、これらの動向を注視するとともに、今後、保育

所等への調査や関係団体との意見交換などの機会を通じ、保育士確保にどのような施策が有効か、調査してまいりたい。

不登校児童生徒への支援について

教育支援センターの現状と課題を示されたい。

利用者は、昨年から今年にかけてやや増加傾向にある。課題は、保護者の送迎や、長期休業期間の開放日や開放時間、ICT機器等の効果的な活用による学校との連携などがある。

ICT機器を利用し遠隔での学習支援を求める子どもに対し、リモート授業の検討と課題を示されたい。

不登校児童生徒の学習支援として、ICT機器の積極的な活用を推奨している。

リモート授業を行う際の配信時間や教科を含めた学習内容等について、不登校児童生徒や保護者と調整を図ることが課題となっている。



繁昌 誠吾
議員
(会派 創生)



環境政策について

「ごみステーション管理の手引き」に「町内会へ相談し利用するように説明を行っている」との記載がある。町内会の未加入及び脱退に拍車をかけることが予想されるが、見解を示されたい。

町内会管理のごみステーションについては、町内会加入率や抱える課題も町内会ごとに異なり、市として統一的な対応方法を定めることは難しいことから、今後、他の市町村の取組も参考にしながら本市にふさわしい処理・収集の仕方について検討してまいりたい。

都市計画について

都市計画画の見直しの計画について課税区域と区域外の都市計画税に不公平感が生じると考えるが見解を示され

たい。

答 都市計画税の課税区域を、鹿屋地区の用途地域及び公共下水道整備区域のいずれかに属する区域に縮減する方向で見直す方針としており、地方税法では、都市基盤整備により土地及び家屋の利用価値が向上することが受益とされていることから、受益関係に着目した場合、税の公平性が確保されていると考えている。

問 公共下水道事業について助成の在り方を見直す考えはないか、見解を示されたい。

答 下水道区域に隣接する箇所については、浄化槽の設置補助が下水道への接続補助の選択ができないか、慎重に検討したい。

問 都市計画道路文化線について、過大な工事を決断した理由を示されたい。

答 市街地で慢性的に発生している交通混雑の緩和や防災・減災に関する事業効果が見込まれている。



吉岡 鳴人
議員
(会派 黎明)

市政運営について

問 シティプロローモーションのこれまでの実施状況と効果測定及び評価並びに今後の目標や指標及び具体的な取組について示されたい。

答 動画配信による効果として、これまで約1億3千万円のふるさとの納税の寄附受入れに繋がっており、今後は、様々な媒体を通じた情報発信により、更なる本市の知名度向上に努めてまいりたい。

問 子ども医療費助成制度の助成について、本市出身の地域外子どもを今後、対象範囲として捉える考えはないか。

答 本市の制度は「18歳まで・自己負担なし・所得制限なし」という全国的にも充実した制度である。市内に居住する子どもの支援

を基本とするため転出した子を対象とすることについては、様々な観点から検証してまりたい。

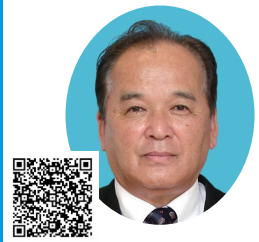
教育行政について

問 英語教育の本市状況は、県の平均に比べ学力低下が懸念される。この現状を踏まえたように課題解決を図っていくのか示されたい。

答 児童生徒が粘り強く、失敗を恐れず、主体的に学習に取り組む態度の育成は、極めて重要であると認識しており、このような授業が全ての学校で実施されるように努力して参りたい。

問 英語環境を整え改善に向けて、保護者、地域などが連携して取り組んでいく考えはないか。

答 地域に開かれたグローバル教育推進事業の促進を図り、市民と共に楽しく学び続ける英語教育に、鋭意取り組み、グローバル人材育成を図って参りたい。



岡元 浩一
議員
(政伸クラブ)

福祉行政について

問 出産に係る費用は平等性が保たれているか示されたい。

答 厚労省が現在、妊婦の方々が適切に医療機関等を選択できる環境整備として、出産費用の見える化を進めており、来年度には国の「見える化ウェブサイト」において、分娩に要する費用等を公表するため、本市でも本サイトへのリンクを検討している。

問 視覚障がい者の老後の生活を支える介護支援施設の必要性について現状と広域設置構想を示されたい。

答 視覚障がいのある在宅の高齢者の方は、御本人の状態や利用したいサービスの種類により、介護保険サービスと障害福祉サービスの両方を利用することができ、介護保険

施設の利用が可能であることから、ご質問の盲養護老人ホームの設置は考えていない。視覚障がいのある高齢者の方が地域で生活されるにあたり、特段の配慮は必要であることから、今後も、その意思決定を尊重し、住み慣れた地域で安心して暮らしていただくように関係機関と連携を図りながら、包括的な支援体制の構築に取り組みでまいりたい。

教育行政について

問 「読み書き」の重要性をどのように捉え、対応する教育現場を導くのか、また、小学館世界J文学館の扱いを示されたい。

答 「読み書き」つまり読書活動は、豊かな心や感性を育むなど人格の形成に寄与するとともに、読解力や思考力等を高めるためにも極めて有効であると考えている。

また、小学館世界J文学館は、大変有益なものであり、一人一人の子どもや市民が自らの意志で活用するものだと考えている。

令和5年度「議員と語る会」を開催しました

令和5年10月17日(火)から19日(木)の3日間、市内3会場で議員と語る会を開催しました。

全体で90名の参加をいただき、皆様方から多くのご意見等をいただきました。誠にありがとうございました。

ご意見等については、今後の議会活動に活かしてまいります。

なお、議員と語る会での主なご意見等やアンケート結果については、鹿屋市議会ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。



【高隈地区交流促進センター】



【吾平振興会館】



【リナシティかのや】

編集後記

昨年は、コロナ感染も少しずつ収まりだして、祭りや各種イベント等も通常に戻り始めました。

かごしま国体・かごしま大会では、天皇皇后両陛下が即位後初めて鹿屋市に行幸啓され、多くの市民が天皇皇后両陛下のお出迎えとお見送りを行いました。

鹿屋市開催の競技では市民の声援も多く、かごしま国体・かごしま大会を大成功に終わらせることができました。

市議会全員心より感謝申し上げます。

また、令和6年の幕開けとともに二十歳のつどいも開催され若い方々の活気も感じました。

令和6年も市民の方々のご多幸を願っております。

(議会報委員会副委員長 川崎 勝)

議会報委員会

議会だよりは、議会内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

よりよい誌面づくりのためにご意見・ご感想等を議会報委員会(議会事務局内)までお寄せください。

- ◎松野 清春 ○川崎 勝
- ・東 秀哉 ・中馬 美樹郎
- ・岩松 近俊 ・田辺 水哉

(◎は委員長 ○は副委員長)

【問い合わせ先】

TEL : 0994-31-1143 (議会事務局内)
Mail:gikai@city.kanoya.lg.jp

令和6年3月定例会会期日程 (案)

月	火	水	木	金
2/19	20	21 本会議 常任委員会	22 予算委員会	23 天皇誕生日
26	27	28	29	3/1
4 本会議 (一般質問)	5 本会議 (一般質問)	6 本会議 (一般質問)	7 総務市民 環境委員会	8 産業建設 委員会
11 文教福祉 委員会	12 予算委員会	13 予算委員会	14 予算委員会	15 予算委員会
18 予備日	19	20 春分の日	21 本会議	22

※ 令和6年3月定例会は、2月21日(水)から3月21日(木)までの30日間の会期で開催予定です。

詳細な日程等については、議会事務局までお問い合わせください。

※ 市役所の本庁舎4階 議会傍聴席にて傍聴できます。

※ 傍聴の際は、留意事項をお守りいただきます。

※ 本会議はライブ中継を行っておりますので、是非インターネット中継をご活用ください。